

全国初！ 産業用ドローンをふるさと納税謝礼品に追加

平成28年9月に関市と株式会社マルチコプターワークの間で「防災等における小型無人飛行機（マルチコプター）の活用に関する連携協定」を締結いたしました。関市のマルチコプターにおける取り組みと、マルチコプターの適切な使用を普及させるため、マルチコプターに関連する謝礼品を関市ふるさと納税謝礼品に追加します！

マルチコプター体験

ドローン体験（半日）

寄附金額 6万円

株式会社マルチコプターワーク（旧上之保東小学校）で行うドローン体験プログラム
簡単なレクチャー受講後、空撮用から物資搬送・投下できる個体まで様々なドローンを体験できます！



体験プログラムの注意事項

- ・体験地（旧上之保東小学校）までの交通費は寄附者様負担となります。

マルチコプター本体

産業用ドローン（入門機）

寄附金額 130万円

MCL-550（55センチ）
空撮（動画・静止画）までできるドローン本体



産業用ドローン（ズーム空撮機）

寄附金額 600万円

MCL-800（80センチ）またはMCL-900（90センチ）
業界最高クラスのズーム空撮ができるドローン本体



本体進呈の注意事項

- ・原則、簡単なレクチャーを受講した後、直接受け取りによる納品。
- ・納品地（旧上之保東小学校）までの交通費は寄附者様負担となります。
- ・ドローンの納品まで2ヵ月程度の期間を要します。
- ・空港等の周辺の空域や人口集中地区の上空を飛行させる場合等、また、夜間や目視外等において無人航空機を飛行させる場合等には、国土交通大臣の許可や承認が必要です。

災害対策から観光イベントでの使用まで様々な可能性を秘めているドローン。

あなたもドローンを体験し、未来の技術をふるさと・関市から感じてみよう！

11月25日（金）より受付開始！

照会：関市役所市民協働課（0575-23-6831）